# **KSKR**

# 奈良県自閉症協会 NEWS

# きずな

No. **276**2021

2021 Aug. **(** 

http://www.eonet.ne.jp/~asn/

The Kiyuna

発行人:

関西障害者定期刊行物協会 編集人:奈良県自閉症協会 支部長&事務局:河村舟二 〒 639-1005

大和郡山市矢田山町 84-10 購読料 1 部 100円 会員は会費に含まれています。

**何**はともあれ、今回、日本でオリンピックを開催することが 出来、本当に安堵しました。当初 は、2020年の東京オリンピックを 目指し、世界から来日するお客さま への「おもてなし」を合言葉に、日 本のオリンピック関係者は入念に準 備を進めていました。そんな中、わ が国においてのコロナ感染に関する 事案として、2020年2月3日横浜 港に停泊したクルーズ船、ダイヤモ ンドプリンセス号で新型コロナウイ ルスの集団感染が起きました。その 後は、「新型コロナウイルス」とい う言葉を頻繁に聴くことになりまし 世界では 437 万人以上の死者 た。 を出し、わが国でも1万5千人以上 の死者がいます。(R3/8/18 日現在)

日本ではコロナ禍のオリンピックは 中止すべきだという意見もありまし たが、これをいう大多数は、観客の 立場での反対でありました。4年に 一度は行われる競技の祭典を目指 し、日々トレーニング・準備・作戦 を重ねてきた世界中のアスリートの 想いに心を寄せた発言ではないよう に思いました。史上初のオリンピッ ク大会の延期をし、しかも、コロナ 禍で無観客での開催という、歴史上 かつてない形として、7月23日の 開会式を皮切りに8月8日の閉会式 の間、実施されました。このような 2021年東京オリンピックでしたが、 選手たちからは、日本における大会 開催への感謝の言葉が多く聞かれま した。オリンピックは、やはり、ア

スリートのためのものだということがよく分かりました。彼等は素晴らしい競技内容を披露してくれました。「リスクを背負いながらも、やること、出来ることを考える」ことの大切さを5月の総会で講演をお願いした、三宅町のひまわり常務理事、渡辺さんは語られていました。

今回のオリンピック実施はまさにこの考え方で実施されたと思います。この後、パラリンピックが控えており、2021年8月24日の開会式から9月5日の閉会式まで開催されます。このパラリンピックも無事に終わる事が出来ますよう祈っています。

(河村))

# 人間の尊厳を守り、いじめを無くすために

〜小山田圭吾氏の30年近い前のインタビュー記事について〜(一般社団法人日本自閉症協会 会長 市川宏伸)

小山田圭吾氏がオリパラ音楽担当を辞任した件に関し、当協会の見解を求める声がありましたが、当協会はネットで引用されている情報だけで判断するべきではないと考え、問題となった 30 年ほど前の二つの特集記事(注)に目を通したうえで考察することにしました。詳論は省きますが、当該の特集記事は、時計の

針を当時に戻しても出版されてはならなかったものであると考えます。知的障害生徒だけでなく、自閉スペクトラム症と思われる生徒も文中にあります。小山田氏とライターがいじめ談義をしたものと考えます。多くのいじめや差別の被害者がこれらし、体調を悪くします。書かれているような酷いいじめや差別が小山田氏の学校で実際にあったのかどうか、誇張されたものなのかどうかに関わらず、この特集記事はいじめや

差別の被害者の視点を欠いており、 出版意図に関わらず、いじめや差別 を助長します。しかし、同時に、こ の過去の特集記事を根拠に現在の小 山田氏個人を叩くことを煽るネット 上のブログや書きこみは、人と人と の対立を助長するものであり、それ はいじめや差別と同類と考えます。 そういう事態に反応しやすい自閉ス ペクトラム症当事者を不安にさせま す。それらを踏まえ、私たちは次の ことをお願いします。

1. いじめや差別を記事にする場合には、被害者の視点を欠かないようにしてください。

- 2. 引用の場合であっても、生々しい表現は被害者のつらい記憶を増幅しかねません。被害者への配慮をしてください。ネット上の書き込みは当事者の目に触れやすいために特に注意してください。
- 3. お笑いやコントで容姿や言動を ふざける対象にすることは避けてく ださい。
- 4. ネット上で有名人を叩く風潮が 広がっていることを憂慮します。これは、人と人との関係を不安なもの にし、結果的には差別やいじめを生 じやすくします。マスメディアも、 人間の尊厳を守り、いじめを無 く す視点に立った適切な報道をしてく ださい。 以上
- (注):「ロッキング・オン・ジャパン」 (94年1月号)の『小山田圭吾2 万字インタビュー』/「クイック・ ジャパン」(95年8月号、太田出版) の『いじめ紀行』

〇高齢期を迎える自閉症者及び高齢 期の自閉症者(発達障害)の医療対 策を制度化し、特に入院時の完全看 護の対象としてほしい。

### <早期発見・早期支援>

- 〇(1) 市町村における1歳半、3 歳健診において、自閉症スペクトラムを中心とした発達障害の特性を持つ児童に気づき、早期発見につながる体制を高めるよう、発達障害者支援センターの取り組みを強化する。 (2)M-CHAT など、早期発見につながるツールの普及に力を入れる。
- (3) 発達障害の診断ができる医師および医療機関を増やすことに力を入れる。
- (4) 自閉症スペクトラムの特性を持つ児童に対する適切な支援を行うため、個々に応じた支援を基本とする、早期療育に力を入れる。(現在の早期療育には「集団療育」のニュ

# 厚労省への要望の参考資料

意見があったものをテーマ別に分け、整理しました。文は一部修正させていただいた。

表記:グループホーム→GH

2021.8.15 文責: 今井

<啓発・概念>

○発達障害の概念について

発達障害は「知的障害のない人たち」という誤解が根深い。(特に教育現場ではその傾向が強い)国から、知的障害を伴う自閉スペクトラム症のある人も対象であることを強く打ち出して欲しい。

○ 発達障害児者の人数の把握を 行政の出してくる発達障害の人数が 文部科学省の出した数値(6.5%) を基にしていることが多い。療育手 帳・精神保健福祉手帳の申請の際に は医師の診断を受けている。また、 自立支援医療の申請という場面で診 断書を出している。その数値を基に 数字を出して欲しい。

○発達障害の中心課題を学習障害と とらえる人とASDととらえる人が いる。

#### <医療>

○医療の診療報酬を見直してほし い。

診察に時間が掛かるのに報酬が少ないという背景があるためか、異様な量の薬を処方する病院があまりに多く、薬害も出ている。発達障害のある子・人が薬漬けにならずに済みよう改善してほしい。また、報酬が上がることで、発達障害を専門に診る医師・クリニックが増えてほしい。

○ ASD の診断ができる医師を増員してほしい。

二次障がいの根底に発達障がいがあるケースが増えている。

アンスが強く表現されている傾向が あり、一人一人の特性に応じた配慮 が適切に行われていない)

○健診等を利用して、気になる子ど もを早期みつけて、親への発達障害 の情報提供の機会を作り、親が早く 気付く環境を整えてほしい。

## : <手帳>

○身体障害・精神障害と同位置に発 達障害を位置付け定義すべき。

WHO ICD II は 2022 年 1 月発効となる。通達は各自治体により療育手帳の交付が異なる。全国統一の国の定義にするべきである。地域格差・障害者間の格差を是正すべき。

○ ASD の人が取得する精神障害者保健福祉手帳の更新を廃止してほしい

療育手帳判定の対象外となる ASD の人は、精神障害者保健福祉手帳を取得している場合がある。しかし精

神保健福祉手帳は状態が変動する精神障がいの人のためなので、2年ごとに更新があり、その度に手続きと費用が発生する。ASD はそもそも生まれつきの障がいなので変動はなく、手帳更新の必要はないはず。

- ○「ASD の人の手帳の更新を廃止」することができたとしたら、他の障害の人が ASD の診断を要求することが増えるかもしれない。ADHD も含めて他の障害の人から、なぜ ASD だけ特別なのかという議論が生じるかもしれない。ICD などの診断基準は障害特性の存在だけでなく障害特性によって社会参加などに支障が生じることが診断を下す条件なので、ある時点の判断で生涯にわたって社会参加に支障が出ると診断することになり、現在のように「高機能」の人が増えている状況では手帳の更新は必要だと思う。
- ○精神障害保健福祉手帳について、

知的障害療育手帳と同じく更新なし にして欲しいという意見をよく聞く が、もっと主張すべきは、手帳から 障害と言う言葉を抜くべきだと思 う。

### <親亡き後>

○障害基礎年金が主な収入源である 障がい者を、全て成年後見制度利用 支援事業の対象とするよう、各市町 村に働きかけてほしい。

○成年後見制度に代わる障がい者の 意思決定支援と、障がい者の最大の 利益追求のための代理決定を明確に 区別し、障がい者本人の意思決定を 優位に据えた支援システムを創設し てほしい。また、障がい者の意思決 定支援は個別給付の対象にしてほし l۱。

『 説明 ]成年後見制度は、被後見人 に「判断能力がない」ことを前提に 成り立つ仕組みであり、現在の「ど

:んな障がい者でも意思がある」とす る考え方に即していない。また、意 思決定支援は障がい者にとって自立 して生活するための必要な障害福祉 :サービスだ。

○親亡き後のことについては、「住 まい」「財産管理」「支援者・保護者」 といった、いくつかの心配事がある。 今回の要望で出されているのは、「住 まい」のことが中心になっている。 項目のタイトルを「住まい」に絞っ た方がよいのではないか。

○成人に対する休日の障害福祉サー ビスの利用体制を強化し、報酬単価 を引き上げてほしい。

具体的には、高齢社会となり親亡き 後の支援体制が問題となっており、 :GHの利用が考えられるが、重度の :人については、土日の日中活動につ いての支援体制の整備が必要であ 活。生活介護、就労継続支援 B 型 について、土日の報酬単価を3割程 . 度高くするとともに、支給日数につ いても31日まで増やせることを明 確にしてほしい。

#### :<雇用>

○障害者雇用の実態把握をしてほし 1.

雇用関係助成金(特定求職者雇用開 発助成金など)が切れると職場の対 応がきつくなるなどの傾向がある。 また、ジョブコーチが、発達障害の 対応について理解がないケースが多 く離職に繋がっているのではない **:か。** 

実態把握を早急にしてほしい。

○企業への支援

職場への理解啓発活動の推進、人 事、管理職向けの研修

○要望書の6は入れた方が良いと思

○就労に関する問題については、本 人が障害を受容していない、承知し

ていないケースも多い。また、本人: <オンライン機器支援> が障害者扱いされることが不満とな ... るケースなど、知的に高い方につい: ては、幅広い問題がある。

#### <災害>

○災害時の避難行動要支援者の個別: 避難計画の法的な位置付け

個別計画では、高齢者や障害者など: の要支援者を対象に、避難先や移動: 手段、必要な持ち出し品、支援者名: などを記載する。個別計画は円滑な 避難に有効とされているが、総務省 消防庁によると、対象者全員の個別 計画を策定した市区町村は 12・1%! (2019 年 6 月時点) にとどまる。 この個別計画が進めば、日中問わず、 所在確認が出来、避難所に避難でき ない多くの自閉症児者の為に、必要: な物資を届けてもらうことが可能と: なる。

○オンライン通信や SNS 等情報収: 集に係る機器の操作方法を障がいの: ある人に伝えたり、機器のメンテナ: ンス手続きを代行する公的支援を検じ 討してほしい。

[説明]現在、多くの知的・発達障 がい者が携帯電話やタブレット、パ ソコンを日常的に利用している。し かし急な故障や機器の買い換え時 に、障がい者本人単独では対応する ことができないため、やむなくその 家族が本人用の携帯電話の購買者と なり、そうした状況に対応している。 そのため、家族が支援できなくなっ た場合には障がい者本人に代わっ て、機器の購買や買い換え、故障対 応を行う支援がないと障がい者のオ: ンライン環境は保障されない。相談: 支援専門員や居住系事業所職員にそ うした支援を行う専門性はなく、へ ルパーにもそうした購買・修理依頼: を代行する権限がない。また、成年 後見人にも契約行為以外の直接支援 を行う義務はない。9/1 付で新設さ れる「デジタル庁」の内閣府準備 WEB サイトには、目指すべきデジタ ル社会のビジョンとして、「誰一人 取り残さない、人に優しいデジタル 化を。」との表記がある。また、デ ジタル社会形成における 10 原則の 中に、「包摂・多様性」とあり、「高 齢・障害・病気・育児・介護と社会 参加の両立」が謳われている。同庁 において、知的・発達障がい者のた めのオンライン環境を支援する施策 の検討をしてほしい。

#### <福祉サービス>

○児童発達支援事業所・放課後等デ イサービス・GH・就労支援などに 異業種からの参入が非常に増えてい るが、ASD 等に関しては専門性を持 たないと虐待等に繋がる指導をしが ちである。異業種の参入を見直し、 「専門性」を図る指針を明確に設け て欲しい。

○入院・避難等のやむを得ない理由で一時 GH 利用を停止している際も、利用者が GH 家賃を支払い続けている場合は特定障害者特別給付費(家賃補助)を支給してほしい。1ヶ月間GHの利用実績がないと特定障害者特別給付費を請求できないしくみは、入院・避難等で負荷のかかっている利用者にさらに金銭的負担をかけることになっている。

○地域生活支援拠点事業の推進と予算の拡充

高機能・強度行動障害の人の住まいの問題を解決する大きな取り組みである。中学校区に一つということで、 人もお金も付けて欲しい。

○知的障害児・者の施設に対しての 自閉症のエキスパートを入れた第三 者評価機関の設立

応することは容易ではない。ただ、 方法がないわけではないが、受入れ をしているG H は赤字となり、簡単

なことではない。

そこで、当面は、適切な対応ができる施設を作り、そこで落ち着いた生活ができるようにして、同じような考えで運営ができる生活介護とGHが連携して支援できるようにすれば、施設からGHへの移行ができる可能性がでてくる。

そのためにも、GHの報酬の引き上げと、定員および職員の配置基準等の見直し

(1) 自閉症スペクトラムや重度の知的障害のある人が利用できるGHを増やすことが必要だが、そのためには、手厚い職員体制で運用できるようにすることが必要となる。8名以上の定員のGHの報酬単価を下げている現在の制度を見直し、10名までの規模のGHについては、定員に

事業所・利用者の自己評価では正確な評価は望めない。必要な支援と認められる事業所には加算をし、自閉症の支援としては不適切な支援の場合は減算とする。その為には、自閉症のエキスパートを第三者評価機関に入れるか、もしくは、地域支援マネジャーの増員をする。

#### <支援区分>

○身体障害の特性に偏っているので 検討してほしい

○自閉症スペクトラムを中心とした 発達障害や知的障害など外見ではわ からない障害については、その支援 の難しさに比較して、障害支援区分 が低く判定されることが少なくな い。一方、支援の現場においては、 障害にともなう行動により手厚い職 員配置が必要となるケースが少なく ないが、障害支援区分が実際の支援 の困難さと比べて低いことから、(事 業者の報酬が低い)利用を受け入れてもらうことが難しくなる。支援に必要な適切な職員配置ができるよう、障害支援区分を見直してほしい。

< 住まいについて: GH、入所施設 >

○GH職員の定配置を切望する。高齢化する自閉症者の生活の為にも。 ○障害が重く、行動面の課題を抱えている人については、GHだけで対応することは困難であり、そういう人に対応できるGHは極めて少ない。日中の支援型のGHでも、職員体制は3対1。いっぽう、生活介護では、

1.7 対1の手厚い職員体制で対応することができる。

重度の方がGHを利用できるようにするためには、24 時間、365日のことを考えた支援が必要であり、職員体制が手薄なGHだけで対

よる減額をしないこととする。

(2) 利用者の障害支援区分の平均が 4以上の場合は、日中支援活動型で はなくても3:1の職員配置を可能 とする。

(3) 土日におけるGHの報酬単価を 3割引き上げる。(8050問題の 関連対策) 〇GHの増設。親の死後 子供たちが暮らす場所を確保してい いただきたい。

○GHの支援体制。状況により支援 が必要になる子供もいるので、ケア をする人材の育成と報酬の確保をし てほしい。

○入院・避難等のやむを得ない理由 で一時 GH の利用を停止している際 も、利用者が GH 家賃を支払い続け ている場合は特定障害者特別給付費 (家賃補助)を支給してほしい。

[説明] 1ヶ月間GHの利用実績が ないと特定障害者特別給付費を請求 できないしくみは、入院・避難等で 負荷のかかっている利用者にさらに 金銭的負担をかけることになる。

<入所施設の定員削減方針問題> ○現在、行動障害のある人が利用できる施設が不足していており、長期に待機しなければならない人が増えている。定員削減の方針を転換し、個々に応じた適切な対応ができる施設を一定程度増やしてほしい。

施設の建て替えにあたり、これまでの定員を超える人数のものを作ることは可能だが、その場合は国の補助金は出ないため、定員を増やさないということが起きている。折角建て替えをするのであれば、5人でも見を増やし重度の待機者の問題の解消や、重度の人の改善の取り組みにつなげてほしいと考えているが、国が定員を増やさないという政策が影響している。

i(参考:https://www.mhlw.go.jp/

content/12601000/000663577.pdf)
○知的障害入所施設について、現在、 定員削減という話はないと思う。た だ、新たに作る際の補助金は民間に 直接補助金を出すのではなく、必要 性を厚労省に訴えた行政に金を出 し、その後、行政の作った施設を民 間に委託していると思う。都内 6 区の施設、千葉、埼玉の施設新設は このやり方で作っていると思う。

○「施設の不足だけでなく、人材不 足も深刻で、これは介護、保育、全 ての福祉分野で共通している。

施設を何とかしてくれと要望するなら、人材確保のための大幅な人件費の増額や福祉分野への人材の流れを作る大きな施策を要望してはどうか。

成人の障がい者施設からの「移行」 の促進が必要と考える。

介護保険の人は介護保険の施設へ移行することが原則、それが無理なら、

知的障がいの高齢者用の施設の新設 か。長寿に伴う、暮らしやすい施設 が求められる。

<支援力:専門性、資格、経験、報酬評価>

〇自閉症スペクトラムを中心とした 発達障害および知的障害の特性を持 つ人の支援に従事する人の専門性に ついて。

障害福祉サービスの利用者には、自 閉症スペクトラムや知的障害の特性 を持つ者が多く、(支援現場で)必 要な専門性(支援力?)と(報酬上 の)評価資格は一致していない。こ のため、次を要望する。

- (1) 当障害を持つ人の支援について 2年以上の経験を持つ人について発 達障害・知的障害支援員としての任 用資格を設定する。
- (2)保育士、介護福祉士の資格を取得するための教育課程の中に、自閉

症スペクトラムを中心とした発達障害および知的障害に関する一定の学習が行われるようにするとともに、 資格取得の実習期間においても、この経験を積むことを加える。

- (3) 経験年数で認められる児童指導 員(任用資格)については、その経 験の中に自閉症スペクトラムを中心 とする発達障害および知的障害の特 性を持つ人の支援の経験があること を確認する。
- (4) 強度行動障害支援者養成研修のように、数日の研修を実施しこれを受講したものを(報酬上)専門性のあるものとして認める仕組みを作る。強度行動障害支援者養成研修を受けたものについては、この研修を受けたものとして取り扱う。
- (5) 放課後等デイサービスの専門的 支援加算において5年以上児童福祉 事業に従事した保育士・児童指導員 を対象に加える。

福祉では、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士などの資格を持っている人がいると、専門家がいるということで事業所の報酬が高くなる。国としては、資格を持っている人の報酬を高くすることで、レベルをあげるという考えだが、それでは現場のレベルは上がらず、障害のある当事者が適切な支援を受けられない。

国の評価は、具体的支援の場で対応 できているかどうかではなく、資格 を持っているひとがいるかどうか だ。

利益を上げるためには、資格のある 人を雇用しなさいというのが、国の 制度だ。上手に支援ができても、資 格のない人を雇用していたら報酬は 低くしますよということになってい

現在の福祉の制度は、適切な OJT を受けていなくても、「専門家」と

し評価し、いっぽう、OJT を受けて 適切な支援ができても、資格がなけ れば「専門性がない」としているこ とが問題。

このことを指摘できるのは日本自閉症協会だと思う。

ただ、(実際の)支援力の高さを評価することは、大変難しいことだと思う。

現在の福祉系の大学、専門学校などの授業を改善しても、それを受けた人が出てくるのに、5年くらいはかかってしまうし、それでは現在の多数の職員の専門性が改善されない。そこで、現在の福祉系事業所に存在する人材に対する研修制度の新設を再度検討してほしい。この研修は1日(6時間程度)のものでよいと思う。1日程度の講義受講であれば、多くの費用はかからない。すぐに、効果をあげることはできなくても、強度行動障害支援者養成研修と同じ

ように、本人を理解して、本人にあった支援を行うことの大切さを、福祉 関係の事業者に教える必要がある。

毎年実習にきている福祉系の大学の 学生の理解の状態を聞いてみると、 全く習っていないということではな いが、支援にあたっての必要な基本 的な知識としては、足りておらず、 専門性があるといえる状態ではな い

にもかかわらず、専門的な知識を学んできた人として、報酬上では評価される。いっぽう、現場で長く働いて学び、適切な支援ができる人は、国の制度上では(報酬)評価の対象ではないことになり、事業所の報酬は下げられてしまった。事業所の収支の問題ではなく、このような専門性の判断では、自閉症や知的障害の特性のある人が適切な支援を受けられることになるだろうか。

支援力についての専門性を評価する 物差しがない。これは、事業所の質 の評価も同様で、現在の第三者評価 でも、質の評価が適切にできていな い。

現在、強度行動障害の状態で支援が 難しい人については強度行動障害支 援者養成研修の制度で、講習を受け た人を評価する制度としたので、勉 強をする人が増えた。知的障害や自 閉症についても、現在の一般的な資 格制度では現場で対応できる状態で はない。この改善を求めたい。

○一応、福祉系、教育系、心理系、 医学系、保育系の大学や専門学校で 教は、社会福祉士、精神保健福祉士、 介護福祉士、理学療法士などの教育 課程では発達障害についてもそれなりに教えている。現在では多くの養 成期間で少なくとも6時間程度の講 義は受けていると思う。

大学院も同様の講義に実習、精神医

学、神経生理心理学などでも ASD を1コマ程度教えている。精神保健 福祉士はもっとコマ数が多い。社会 福祉士、保育士の養成過程でも ASD は教えている。

公認心理士や社会福祉士、精神保健 福祉士、理学療法士などの国家試験 でも発達障害はよく出ているので学 生はそれなりに勉強している。

既存の資格のある人たちが「学んでいない」わけではない。とは言え、多様な現場で即戦力になるわけではなく、資格取得は最低限の知識とスキルを体系的に学ぶことに意味がある。現場の実践には OJT が必要。医師免許をとっても現場研修をしないと、注射も処方もできないのと同じで、それは医療現場で教える必要がある。

○公的資格を書くなら、臨床心理しより「公認心理師」(国家資格)の 方が良い。現場の支援者で医師や心 理師はむしろ少数派で、多いのは保育士や教師、指導員なので、具体的資格名は書かないほうが良いのではないか。

○臨床心理士、児童精神科医は公的 なものではない。公認心理師、子ど もの心の専門医(作成中)になると 思う。

以上



# 2022 (令和4) 年度特別支援教育関係予算等に関する 要望

一般社団法人 日本自閉症協会会長市川 宏伸

〒 104-0044 東京都中央区明石町 6-22 築地ニッコンビル 6 階 TEL 03-3545-3380 asj@autism.or.jp (担当 大岡)

日ごろよりの、自閉スペクトラム症(以下、ASDという)をはじめとする発達障害への理解の促進・理解に向けてのご尽力に対し、心より感謝申し上げます。

私達、日本自閉症協会は、重度の知 的障害を伴う方から高機能・アスペ ルガー症候群と呼ばれる方まで、全 ての ASD 当事者とその家族の豊かな 生活の実現に向けて、日々活動を 行っております。近年では、障害特性に由来する個々の状態像の多様化により、支援ニーズが大きく広がっており、それに対応すべき課題も少なくありません。

次年度の予算に対する要望として、 弊協会から以下3点について要望い たします。

- 1. 特別支援学校の児童生徒の対象 に自閉症(ASD)等の発達障害を明 記
- 2. 特別支援教育における合理的配慮の取り組み強化3. 一人ひとりに応じた適切な教育を受けられる体制の整備
- 1. 特別支援学校の児童生徒の対象 に自閉症(ASD)等の発達障害を明 記してください。
- 2. 特別支援教育における合理的配 慮の取り組み強化

- (1)教育の現場において、「発達障害」という大まかな把握ではなく、 一人ひとりが必要とする合理的配慮 の内容を把握して提供することを強 化・徹底してください。
- (2) 教師への発達障害の理解、アセスメント、合理的配慮の提供に関する研修
- ○「発達障害」という理解にとどまらず、ASD、ADHD、LD 等について個々の障害特性と具体的な配慮について学ぶ研修にしてください。
- ○個々の児童生徒に対するアセスメ ント力向上に資する内容を強化して ください。
- ○すべての教師を対象とした研修も してください。
- ○特別支援学級、特別支援学校で発達障害の特性を持つ生徒の指導を担当する教師を対象とした研修を強化してください。また、教師どうしによる自主的なケース検討を奨励して

ください。

- (3)「個別の教育支援計画」の作成にあたっては、本人・保護者に加え、医療・福祉・労働等の関係機関が連携・協力が図れるようにしてください。
- (4)「個別の指導計画」の作成にあたっても、保護者が参加できるようにしてください。
- 3.一人ひとりに応じた適切な教育 を受けられる体制の整備
- (1) "障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図る"の「克服」や「自立を図る」はやめてください。(たとえば、"障害による学習上又は生活上の困難を持ちながらも、児童生徒が主体的に学べる環境を用意し、周囲の様々な支援を得ながら生きていく力を養う"など。)
- (2) 登校問題を減らすための取り組みの強化

小学生の早い段階から、不登校が:

みられており、対策が必要と考えま す。

発達障害 (特に ASD) のある児童生 徒に不登校が多いと指摘されていま す。普通学級および特別支援学級の 教師が、どのように ASD 等の発達障 害のある児童生徒を理解し、どのよ うな配慮し、どのような関わり方を することがよいか、また、学級経営 での注意点などを整理し、各学校で 検討できるようにしてください。

- (3) 特別支援学級の教員一人あたりの定員を5名程度とすることや、質を前提として複数担任とすることで、個々の児童生徒に応じた合理的な配慮を提供しやすくしてください。
- (4) 高等学校教育における特別支援教育の推進

高等学校における特別支援教育の 推進として、通級指導が進められて いますが、高等学校全体における特 別支援教育の体制は十分ではないと 考えます。ASDを中心とした発達障 害について、学校内で必要に応じて 対応できる能力を有する教員の配置 をお願いします。

- (5) 大学における発達障害学生への 支援をいっそう強化推進してください。
- (6) 多くの ASD の子どもたちが通っているサポート校や通信制の高校の教育の質の向上をお願いします。

以上



# 2022 (令和 4) 年度 障害福祉・障害者雇用対策 関係予算等に関する要望

一般社団法人日本自閉症協会会長 市川 宏伸

〒 104-0044 東京都中央区明石町 6-22 築地ニッコンビル 6 階 Tel 03 - 3545 - 3380/asj@autism. or.jp

(担当 大岡)

日ごろよりの自閉スペクトラム症 (以下、ASD という)をはじめとす る発達障害への理解の促進・理解に 向けてのご尽力に対し、心より感謝 申し上げます。

私達、日本自閉症協会は、重度の 知的障害を伴う方から高機能・アス ペルガー症候群と呼ばれる方まで、 全ての ASD 当事者とその家族の豊 かな生活の実現に向けて、日々活動を行っております。近年では、障害特性に由来する個々の状態像の多様化や年齢層の広さ等、支援ニーズが大きく広がってきたとの認識のもとで、施策の多様化や支援事業者の増加も得られました。しかしながら、依然として積み残された課題および新たに顕在してきた課題も少なくありません。

その様な現状を踏まえて、次年度 の予算に対して、弊協会から特に喫 緊の課題となる以下の点について要 望いたします。

1. 自閉症スペクトラムを中心とした発達障害の特性を持つ人に対する支援力の高い人材の育成2. 強度行動障害状態の児者への支援の抜本的強化3. 適切な障害支援区分等の見直し4. 親亡き後に向けた対応強化5. 事業所における支援内容に関す

る適切な評価方法の確立6. 自閉症 スペクトラムを含む発達障害者が働 く一般職場の雇用管理の改善の取り 組み強化

- 1. 自閉症スペクトラムを中心とした発達障害の特性を持つ人に対する 支援力の高い人材の育成
- (1) 支援力が高い支援者を確保できるようにしてください。
- (2) 支援力が高い人とはどのような能力を有する人なのか、また、そういう人を育成するためにはどのようなプログラムが良いのかの研究してください。
- (3) 福祉関係の専門学校や大学の関連学科のカリキュラムにおいて、知的障害および自閉症スペクトラムを中心とした発達障害に関する学習内容を強化してください。2. 強度行動障害状態の児者への支援の抜本的強化

(1) 状態が極めて深刻で、現在の生: 活を継続することが困難な状況にあ: る人がいます。自傷・他害・破壊行: 動などの行動を防ぐために常時、付: き添いを必要とする状況が継続して いる場合、その人の介護を家族だけ が担うことは困難です。現在の障害 者と事業者間の契約という仕組みで は、そうした人の受け入れが広がり ません。そのような状態の障害児者 ほど事業者も病院も敬遠します。ま た、どんな状態の障害者も受け入れ るという民間の施設や病院の生活状: 態は問題が多いことが少なくありま せん。状態が深刻な障害児者ほど支 援が優先される仕組みを構築してく :: ださい。

その際、最終受け入れ先が特定の施: 設に集中することがないようにして: ください。

(2) 予防的支援の強化 強度行動障害のハイリスク障害児者

が存在します。そのような人は、現: 状は一定の安定した生活をしていて: も強度行動障害のリスクを抱えてお: り、安定した生活を維持するには支: 援力の高い支援者と個々に合わせた 物理的環境が必須です。こうした予じ 防的支援ができる人材と環境を確保 できるようにしてください。

特に学校という教育現場が強度行動 障害の原因となるケースが多いと認 識しており、文科省と連携し、この 問題への取り組みを強化していただ きたい。

- 3. 適切な障害支援区分等の見直し (1) 現在運用されている障害支援区 分については、自閉症スペクトラム: および重度知的障害の特性を持つ人 が実際の支援の困難度と比べて低い 支援区分に認定されています。こう: した区分の認定項目の見直しを行っ てください。

加算」の適用に関する基準の内容お よび運用について、自閉症スペクト ラムの特性を持つ児の困難度の評価 が適切に反映されるようにしてくだ

- 4. 親亡き後に向けた対応強化
- (1) 自閉症スペクトラムおよび重 度知的障害の特性のある人の受け入 れるグループホームが増えるように してください。
- ①支援の難しさに見合った支援区分 の見直しを行い、受け入れ事業者が 増えるようにしてください。

②休日に必要があれば生活介護、就 労継続支援 B 型や外出支援などを 利用しやすい状態となるよう整備を 進めてください。休日の報酬単価の 低さが利用しにくさの原因であれば 引き上げてください。

③日中サービス支援型については、 行動面での支援が必要な利用者に対 (2) 児童発達支援の「個別サポート! して、日中に活動を伴う支援を受け

やすいようにしてください。報酬の 低さや設備要件が、事業者が少ない 要因であれば見直してください。 ④サテライトについて、利用可能期 間の制限を撤廃してください。

- (2) 障害者入所施設については、全 : 国的に待機者が多いことから削減方 針を見直し、適切な支援を行うこと ができる事業所を増やしてくださ ll°
- 5. 事業所における支援内容に関す る適切な評価方法の確立 第三 者評価の多くは外形的な内容が中心 になっています。
- (1) 第三者評価は、障害理解と適切 な支援内容であるかなど質に重点を 置いたものとしてください。
- (2) 第三者評価にかかる事業所の負 担が過大(事務的な負担と、費用) と言われています。利用者利益につ ながるものにしてください。
- 6. 自閉症スペクトラムを含む発達

障害者が働く一般職場の雇用管理の 改善の取り組み強化

一般職場で働く自閉症スペクトラム を含む発達障害者の雇用継続のため には、多くの場合、働きにくさの原 因となっている職場の改善が求めら れます。しかし、現実は職場に問題 があるにもかかわらず、企業側はそ こには手をつけず、本人側の問題と して処理されることが多いと認識し ています。一般職場で働く自閉症ス ペクトラムを含む発達障害者が増え ていることに鑑み、この課題への取 り組みを強化してください。

以上:



# 埼玉からのASDへのワク チン接種に関する情

お世話になっております。埼玉県 自閉症協会事務局の竹田です。ワ クチン接種が進められておりま す。当県では、私どもの子ども達 も基礎疾患のある人の枠で接種が 進んでおり自治体によっては、既 に接種を終えた方も出てきている ところです。このことに関連し当 会では、ASD 児者がこれから行わ れることを理解し、少しでも安心 して接種を受けられるよう、「保 護者から ASD 児者に情報を伝える ための補助具」として、絵カード や、ワクチン接種の見通し等、ど のように伝えたらよいかのサンプ ル例をホームページ上に提示させ ていただいております。(作成に あたっては、埼玉県発達障害総合 支援センターにご協力をいただき

ました。)どなたでも必要とされる 方にお使いいただければと、作成し た支援ツールを公開しておりますの で、よろしければ一度ご覧いただけ ればと思い投稿いたします。

http://as-saitama.com/ jyouhoubox/covid-19/sikakusien/ 副反応も様々あるようですので、接 種後、自身の体調を周りの人に伝え るためのツールも作成・公開してい ます。

ワクチン接種の流れは一般的な流れ を参考にさせていただいております ため細かい部分ではお住まいの自治 体での流れと異なる部分もあるかも しれません。その場合は、順序を変 えていただくなどしてお使いいただ ければと思います。

本当は、注射を打つところで「12345」などの数字を入れて、「これだけ待てば終わります」と表示したかったのですが(その方が子ども達にはわ

かりやすいと思ったので)県に相談 したところ、「医療行為の部分にな るので、5秒で終わらせてくれとお 願いすることは難しい」との話で、 入れていません。お子さんに合わせ、 必要なら追加していただくのもよい かもしれません。また、実際に接種 を終えてみて。注射を打つ際に腕の 力を抜く必要がありますが

緊張して身体に力が入っている可能性が高いです。その場合「腕の力を抜いて」という行為自体が普段から頻繁にやる行為ではないので、難しかったり、その指示が理解できない場合もあるようです。どのように伝えたら腕の力を抜くことができるか、も一人ひとり違うので事前にもかいもしておくのもよいかもしれません。15分の待機時間を過ごすためのお気に入りグッズなどもあるとよいと気場掲示用パワーポイント資料は

埼玉県発達障害総合支援センターか ら埼玉県内全市町村に宛てて「ASD 児者への合理的配慮の一例」として 送付いただいております。会場掲示 用パワーポイント資料のイラスト と、視覚支援ツールのイラストを同 一にしてあるため、子ども達が自分 でマッチングしながらワクチン接種 を進めてもらえるようにとしており ます。支援ツールについては、以下 のサイトにご紹介いただいておりま す。・埼玉県発達障害総合支援セン ターホームページ内「新型コロナウ イルス感染症に関連する参考資料」 https://www.pref.saitama.lg.jp/ b0614/top-news/02korona.html

・発達障害情報・支援センター新型 コロナウィルス感染症(COVID-19) の関連情報自治体・発達障害者支援 センターでの取り組み埼玉県発達障 害総合支援センターの項

http://www.rehab.go.jp/ddis/

covid19 info/#Municipality

・さいたま市ホームページ「障害者 福祉」のページ内

https://www.city.saitama. jp/002/003/004/003/001/p082862. html

・埼玉県深谷市ホームページ「深谷 市新型コロナワクチン接種につい て」ページ内

http://www.city.fukaya.saitama. jp/important/1614558804740.html ・内田洋行 教育総合研究所「学び

・内田洋行 教育総合研究所「学びの場.com」

https://www.manabinoba.com/materials/020084.html

私どもで作成したものですので、至 らない部分もあるかもしれませんが もし使っていただけましたら、感想 をお寄せいただけますと嬉しいで す。埼玉県自閉症協会 事務局 竹 田 \*--\*--\*--\*--

埼玉県自閉症協会 事務局 (一般社団法人日本自閉症協会加盟 団体)

事務局 TEL 090-6144-2793 E-mail as.saitama@gmail.com HP http://as-saitama.com/

\*--\*-\*--\*--\*-





障害者 自立支援法 違憲訴訟団 企画

2021.9.8 zoom オンラインシンポジウム

# 自即の避要比人權念質かず!

# 国は基本合意を再確認し、骨格提言の実現を

「自助・共助」を施策方針として表明する国の姿勢の危険性・問題点を具体的な事例を 通して明らかにし、基本合意に照らして人権保障のあるべき姿を考えます。

Charles Inches

パネルディスカッション

# 「自助の強要は 人権を脅かす」

日時

9月8日 🕸

13:30 ~ 16:30 (接続開始 13:00) オンライン開催 (Zoom)

※手話通訳・文字通訳あり

今回の企画はすべてオンライン 参加となります。お申し込みは、 下記の Web サイト・QR コード よりお願いします。

# 参加費無料

参加申込み Web サイト

https://forms.gle/6qJMDrkQ1T4Sza3Y8



7-130

コーディネーター:基本合意の完全実現をめざす会 藤井 克徳 世話人 自立支援法訴訟弁護団 國府 朋江 弁護士

自助・共助と闘って(長野介護保障訴訟元原告)長野介護保障事件を通して

自助・共助の強要の危険性を考える

弁護士 藤岡 毅 (自立支援法弁護団事務局長・長野介護保障訴訟弁護団)

- 即コロナ禍の中で国から自助を強要される女性労働者(支援者)
- 生活保護生活者への自助圧力(大阪生活保護訴訟原告)
- 介護保険優先・65歳問題(千葉・天海訴訟原告)
- 総合支援法の見直し(自立支援法訴訟原告)

   ※パネラー討議



(原告・弁護団・\*めざす会)\*障害者自立支援法訴訟の基本合意の完全実現をめざす会

連絡先 障害者自立支援法訴訟の基本合意の完全実現をめざす会

日本障害者協議会(JD)内 メール office@jdnet.gr.jp TEL.03-5287-2346 FAX.03-5287-2347

カンバ送金口座 名義はいずれも めざす会 ◆ゆうちょ銀行 (どの銀行からも振込可) 当座 店名○一九 (ゼロイチキュウ) 口座番号0484666

◆郵便振替口座 00120-4-484666



# 発館障害児支援の50年。そしてこれから

1971年(昭和46年)6月にNHK厚生文化事業団近畿支局が大阪放送局に開設されて、今年で50年になります。 近畿支局の50年は、まさにごとばの遅れや発達に障害のある写どもへの支援の歴史とともにありました。 開設当初から行ってきた「こどもの発達相談会」(当初は「ごとばの相談室」)や、「「母と字のごとばの療育キャンプ」への 取り組みを振り返りながら、わが国における障害児支援のごれまでの歩み、そしでごれからの時代に必要な特別 支援教育のあり方を考えます。

お子さんの発達に不安をお持ちの方。教育現場の先生方など、多数のご参加をお待ちしています。

# 2021年9月23日(本祝)

午後0時30分~午後4時30分(予定)

NHK大阪ホール 大阪市中央区大手前4-1-20

■地下鉄「谷町四丁目」駅 ②号・③号出口よりすぐ



基調講演

「発達課題を抱える子どもの特性理解と教育支援 ~読み書きが苦手な子どもを中心に~」 **議 師 竹田 契 —** 大阪医科薬科大学LDセンター顧問、医学博士

記念講演

「子どもの育ちを見守る ~日常に潜むマルトリートメントが脳におよぼす影響~」

講師 友田明美 福井大学子どものこころの発達研究センター長、小児神経科医師

【プロフィール】ADHDや自閉症、虚待による心の傷など、子どもの"こころ"を診る小児神経科医。 また、虐待が脳に与える影響を世界で初めて実証し、研究の分野でも最先端を行く。 テレビ:プロフェッショナル仕事の流摘

「傷ついた親子に幸せを」(2018.11.5NHK)ほか。 著 書: 「子どもの脳を傷つける親たち」(NHK出版新書)ほか多数。

シンポジウム

/ポジウム「障害児支援の50年、そしてこれから」

パネリスト 竹田契一 基調講演講師

花熊 曉 関西国際大学教育学部教授

田 中 裕 — 兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課副課長 「ことばの療育キャンプ」母親教室講師、参加者 ほか

司会 住田功一 元NHKアナウンサー

参加申込 参加無料ですが、事前にNHK厚生文化事業団まで入場整理券の申し込みが必要です。 【Webでのお申し込み】NHK厚生文化事業団ホームページにある応募フォームからお申し込みください。 〈ホームページ〉https://www.npwo.or.jp/

【はがき・Faxでのお申し込み】「9月23日NHKハートフォーラム参加希望」と明記の上、

①郵便番号 ②住所 ③名前(ふりがな)④電話番号 ⑤人数(最大2名まで)を書いて、下記までお送りください。 〈はがき〉〒540-8501(維持不要) NHK厚生文化事業団近畿支局 〈Fax〉06-6941-0830 \*\*入場整理券は、9月10日頃、封筒に入れてお送りします。

お問い合せ/NHK厚生文化事業団近畿支局 電話06-6232-8401(平日:午前10時~午後6時)

※新型コロナウイルス感染の状況や、奈天などの影響により内容の変更、または中止する場合があります。
※こ応算いただいた個人情報は適正に管理し、このフォーラムに関する過略にのみ使用いたします。

主 催: NHK大阪放送局、NHK厚生文化事業団近畿支局 後 援:大阪府教育委員会、大阪市教育委員会 協力:大阪府共同募金会

# 四者学習会

# ファーラムの「障害者」「コロナ」「政治」を考える

昨年春からの1年半にもわたる新型コロナウィルス感染拡大は、この社会の「ひずみ」を大きく露呈させました。今もまだ続くコロナの感染拡大に、障害当事者や関係者はコロナ禍の現状をどう捉え、何が課題と考えているでしょうか? 今回、「障害者」「コロナ」「政治」の3つの言葉をキーワードに、障害種別や立場を越えて、コロナ禍、コロナ後の情勢を考える集会を行います。現状に課題意識をお持ちのみなさん、集い、語り合い、学び合いましょう。

場所 奈良県教育会館 (奈良市登大路町) と Zoom でのオンライン ハイブリッド開催!

※オンライン会議システム Zoom でも実施、自宅などからの参加も可能です!

参加費 無料 (当日、カンパをお願いします)

(内容) ①障害当事者、障害者団体、事業所などからの発言

それぞれの立場からコロナ禍の現状と課題について発言して頂きます。

# ②講演 「新型コロナの問題を政治の状況から考える ~大阪のパンデミックから見えてきたこと~」



雨田信幸さん(きょうされん大阪支部事務局長)

| 雨田信幸さん プロフィール | 1966年11月、大阪市生まれ。現在、きょうされん大阪支部事務局長。 | 1990年3月に日本福祉大学を卒業。同年4月、社会福祉法人いずみ野福祉会に就職。 | 20年間、通所事業を中心に障害福祉現場で働く。2010年3月末にいずみ野福祉会を退職。同年4月より「きょうされん大阪支部」専従者として働きはじめ現在に至る。 | 著書(すべて共著)に、「どうつくる?障害者総合支援法~権利保障制度確立への提言~」 (かもがわ出版:2010年5月)、「地域包括ケアを問い直す~高齢者の尊厳は守れるか~」 (日本機関紙出版センター:2018年1月)。

# 便込方法

- ・現地参加(奈良県教育会館)の方、Zoomでの参加の方、どちらも事前にメールまたは FAX にて事前に <u>申込みください</u>。申込みの際は、「氏名」「連絡先(メールまたは TEL)」「所属先など(あれば)」「コロナ 禍での状況、考えていることなど(あれば)」「現地参加または Zoom での参加のどちらか」を必ずお書き ください。
- ・申込先:メール zsknara@gmail.com (全障研奈良支部)FAX 0742-63-6508 (こぶしの会相談支援センター)
- ・現地参加は、感染状況や会場の収容人数により、参加を制限させて頂く場合があります。また、Zoomでの参加の方は、後日、当日の会議室のURLなどを主催者より連絡させて頂きますので、なるべくメールでお申し込みください。

回覧・掲示をお願いします

# オンライン講座のお知らせ

気になる子の支援~そうなるのには、わけがある!~

講師:淺香 由起江 発達支援コンサルタント

コロナウィルス禍の夏休み、様々な思いが交錯していることと思います。 支援の現場では、新しいお子さんと出会って3ヶ月が過ぎ、試行錯誤が続いて いることでしょう。「落ち着きかない」「やりとりの中で手を出してしまう」「活 動に取り組めない」「うまくできないと怒りだしてしまう」といったお子さん には、わけがあります。「どんな特性があるのか」「どんな背景があるのか」に ついて、お子さんの日々の様子から考えてみませんか?これからの支援への手 がかりを一緒に見つけたいと思います。

(日)

~障害があるつて本当?~

**栄** 元 玉川大学 大学院 教育学研究科 教授 講師:阿久澤 前 渋谷区子ども総合支援センター チーフアドバイザー

保育園や幼稚園で保育や指導をしていると、行動が荒くすぐに手が出る子、動き回り落ち 着かない子、他児には背を向け一人遊びの子、ボーっとして動きや反応の少ない子等々、 「関わりの難しい子どもたち」に出会い、大変な思いをします。

こうした子どもたちと接していくには、まず、その子たち一人ひとりを知ることが大切です。 「障害」があるのかもしれませんし、もしかしたら障害などないものの「母子関係」がうまくいか ず「愛着不足」からくる欲求不満ゆえの行動なのかもしれません。それぞれの行動特徴を知 るとともに、すぐに役立つ接し方や指導方法を一緒に考えてみましょう。また、子育ての仲間 として、障害児の母親や母子関係の悪くなりがちな母親への支援についても考えてみます。

「関わりの難しい子」ってどんな子なの?

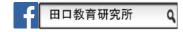
【会 場】Zoom 配信します。入金確認後に ID とパスワードを送ります

時】各日14:00~17:00

【参加費】各回 4,000円 振り込みのみ 【定 員】各回100名

■お申込み・問合せ■ http://www.taguchiken.com←こちらよりメールフォームをご利用ください TEL:045-565-5763 FAX:045-565-5764 申込み・振り込みは2日前まで zoom の説明 HP 上にあり

主催 田口教育研究所



令和3年8月11日

奈良県障害福祉課

奈良県のコロナ関連情報・障害者関 連情報を提供します。

#### 最新情報

○新型コロナウイルス感染症対策 奈良県緊急対処措置 経過報告 8.11

HTML http://www.pref.nara. jp/59082.htm

PDF http://www.pref.nara.jp/sec ure/252841/20210811naracoronakai ken. pdf

映像 準備中(作成次第、上記 HTML に掲載します。)

○社会福祉施設コロナ感染対策「こ んな時はどうする? | 解説集(動画 付き)

文字が主のマニュアルでは、「消 毒をどのタイミングで実施する必要

があるか」などについて、対策の基 : 本でありながら、具体的に示すこと が困難です。

そこで、マニュアルでは示しにく い基本事項を、入所系施設の生活場 面ごとに具体的に解説する、まさに 「こんな時はどうする?」が分かる 動画付きの解説教材を作成しました ので、ご活用ください。(入所者の 入れ歯をまとめて管理する場合の手 順などもあります。)

(奈良県立医科大学 感染症センター 笠原センター長 による監修・音声 解説)

HTML http://www.pref.nara. jp/54673.htm

全体版PDF http://www.pref. nara.jp/secure/251764/zentaiban. pdf

分割版HTML http://www.pref. nara.jp/58962.htm

の 新型コロナワクチン接種状況等 について

・新型コロナワクチン接種状況等に ついて

HTML http://www.pref.nara. ip/57762.htm

PDF http://www.pref.nara.ip/ secure/243695/0811.pdf

○新型コロナワクチン接種後の副反 応に対応する協力医療機関について ・新型コロナワクチン接種後の副反 応に対応する協力医療機関について HTMLhttp://www.pref.nara. ip/58959.htm

○10/2~2/5第6回盲ろう者 向け通訳・介助員養成講座の受講者 募集(9/10申し込み〆切)

・奈良県聴覚障害者支援センターで は、目と耳の両方に障害のある「盲 ろう者」向けの通訳・介助員を養成

する講座を開催します。「盲ろう者」 を正しく理解し、コミュニケーショ ン手段・方法等の基礎知識の習得を 目指します。

HTML http://www.pref.nara.jp/ item/252501.htm

以下は前回の情報提供時から変更あ りません。

○第26回 新型コロナウイルス感 染症対策本部会議

(令和3年8月4日)

コロナ関連情報について下記の記事: を掲載しています。

## 奈良県緊急対処措置

HTMLhttp://www.pref.nara. ip/59047.htm

http://www.pref.nara. PDF jp/secure/252445/20210804 naracorona26.pdf

映 像 https://www.youtube.com/ watch?v=VZCZDnnZR9I&form=MY01SV& OCID=MY01SV

○ 県の広報誌「県民だより奈良」 (2021年8月号)

コロナ関連情報・障害者関連情報に ついて下記の記事を掲載していま: す。

・新型コロナウイルス感染症対策 HTML http://www.pref.nara. jp/58984.htm

PDF secure/251742/p06.pdf

http://www.pref.nara.jp/ secure/251742/03news.mp3

○関西3府県に緊急事態宣言等の適 用が決定されたことに関する知事コ メント

コロナ関連情報について下記の記事: を掲載しています。

・関西3府県に緊急事態宣言等の適 用が決定されたことに関する知事コ メント

PDF http://www.pref.nara.jp/ secure/228522/0730naratiji.pdf

○9/17~11/19中途失聴・ 難聴者手話講習会を開催します(9 /6申し込み〆切)

・中途失聴・難聴者とその家族、支 援者等に対して手話を学ぶ機会を提 http://www.pref.nara.jp/ : 供し、コミュニケーションの手段を 増やしていただくための手話講習会 を開催します。

> http://www.pref.nara.jp/ HTML item/240236.htm

> http://www.pref.nara.ip/ PDF secure/240236/R3tirashi.pdf

> 身体障害者補助犬(介助犬・聴 導犬)貸与希望者の追加募集につい 7

(9/30申し込み〆切)

・県では身体障害者の自立と社会参

加の促進を図るため、「身体障害者 : HTML http://www.pref.nara.jp/ 助犬・盲導犬)を希望される方は、 下記の書類を市町村障害福祉担当課 へご提出ください。

item/251753.htm

- 08/21・8/24オストメイト の方への個別相談会について
- じ立場にあるオストメイトに相談す め、個別相談会を開催しています。

補助犬貸与事業」を実施しています。: item/251852.htm 現在、盲導犬2頭の貸与が決定しま したが、介助犬・聴導犬1頭分が決:〇令和3年度医療的ケア児等支援 定しておりませんので、追加募集を :

行います。身体障害者補助犬貸与(介:

http://www.pref.nara.jp/ HTML

・人工肛門・人工膀胱を持つように: なり、1人で悩んだり苦労されてい る方を対象とし、専門の看護師や同: item/241201.htm

ることで悩み等を解消し、日常生活 や社会生活を元気に過ごして頂くた

- 者・コーディネーター養成研修の実 :: 施について(8/31申し込み〆切):
- ・人工呼吸器を装着している児童そ の他の日常生活を営むために医療を 要する状態にある児童や重症心身障 害児(者)(以下「医療的ケア児等」 という。)が地域で安心して暮らし! ていけるよう、医療的ケア児等に対: する支援が適切に行える人材を養成: することを目的とし、研修を開催し ます。

HTML http://www.pref.nara.jp/

○ 9/11高次脳機能障害 WEB 研 : 修会を開催します。(9/3申し込: み〆切)

障害者関連情報について下記の記事 を掲載しています。

・9/11高次脳機能障害 WEB 研修 会を開催します。(9/3申し込み 〆切)

HTML http://www.pref.nara.jp/ item/251518.htm

- ○9/4奈良県みんなでたのしむ大 芸術祭「オープニングフェスティバ ル」観覧者募集!(8/17申し込 み〆切)
- ○奈良県みんなでたのしむ大芸術祭 「まほろば あいのわ コンサー : ト」出演者募集! (9/5申し込み 〆切)

障害者関連情報について下記の記事 を掲載しています。

芸術祭「オープニングフェスティバ・ ル」観覧者募集!(8/17申し込: み〆切)

https://nara-arts. HTMLcom/2021opening\_fes\_accepting/

- ・奈良県みんなでたのしむ大芸術祭 「まほろば あいのわ コンサート」 出演者募集!(9/5申し込み〆切) HTML https://nara-arts.com/r3ainowa-inv/
- 〇(8月~3月) 視覚障害者のため の講習会開催のお知らせ
- ・(8月~3月) 視覚障害者のため: の講習会開催のお知らせ

HTML http://www.pref.nara.jp/ : item/251116.htm

○ (11/3~9) 第49回奈良県 : は開催時期が異なりますので、ご注 障害者作品展(中南和展)の開催に! ついて

・9/4奈良県みんなでたのしむ大:・今年度も奈良県障害者作品展を開: item/250711.htm 催することになりました。開催要綱 及び出品要領をご確認のうえ、出品 頂きますようお願いします。なお、: 北和展(奈良県文化会館会場)と中 南和展(奈良県万葉文化館会場)で は開催時期が異なりますので、ご注 意ください。

> HTML http://www.pref.nara.jp/ i(9/3〆切) item/250706.htm

- 〇(12/4~9)第49回奈良県 障害者作品展(北和展)の開催につ いて
- ・今年度も奈良県障害者作品展を開 催することになりました。開催要綱: 及び出品要領をご確認のうえ、出品 頂きますようお願いします。なお、 北和展(奈良県文化会館会場)と中 南和展(奈良県万葉文化館会場)で 意ください。

HTML http://www.pref.nara.jp/

- ○「心の輪を広げる体験作文」と「障 害者週間のポスター」を募集します。 (9/3〆切)
- ・「心の輪を広げる体験作文」と「障 害者週間のポスター」を募集します。

http://www.pref.nara.jp/ HTMI item/249703.htm

https://www.youtube. 像 com/watch?v=P1B41-M8Q6Y&list=TLG Gi8TXazgdLC8zMDA1MiAyMQ

## 忘れまい

(22021 年 7 月 21 日一般社団 法人日本自閉症協会会長 市川宏伸)

痛ましい相模原殺傷事件から5年という月日が流れました。私たち日本自閉症協会は、失われた尊い命の無念さを思い、この事件を忘れることなく、自閉症をはじめとするすべての人達が生きている

こと、その存在自体が価値あるものであることを引き続き訴えていきたいと思います。この社会では多様性が否定され、弱いものが排除されるということが今なお消えません。社会のなかで安心して生活ができること、その命の尊さには差がないことについて今一度強く訴えたいと思います。この事件について忘れないこと、そして障

害、差別は人の心の中にあり、社会の側が作り出すという側面のあること、だからこそ他人事ではなく、社会全体でその克服に取り組んでいく必要があると考えています。障害のある人たちが幸せに暮らせる地域は全ての人にとっても素晴らしい地域であるという信念をもって今後も活動していきたいと思います。

# 自閉スペクトラム症のある人のコロナ(Covid-19)ワクチンのリスクについて

(2021 年 8 月 2 日一般社団法人 日本自閉症協会会長 市川 宏伸)

新型コロナ Covid-19 に関して、ワクチン接種への不安をいだく方がおられます。英米の自閉症関係団体が発している情報を調べましたが、自閉スペクトラム症が理由で重篤な副作用が生じるという報告は見つかりませんでした。いっぽう、知的障害のある自閉スペクトラム症の人がコロナに罹患しても、入院させてくれる医療機関はないに等しいのが現状です。罹患を防ぐことがなによりも重要だと思います。そのためにも、ワクチン接種を奨励します。





## 日本自閉症協会事務局から

お世話になっております。事務局 大岡です。先日来の大雨により全 国各地で被災された皆様に心より お見舞い申し上げます。厚労省よ り、被災要援護障害者等への対応 についての連絡が各被災自治体に 出ておりますので、お知らせいた します。今般の大雨被害を受け、 島根県の1市2町(江津市、邑智 郡川本町、邑智郡美郷町)、広島県 の3市1町(広島市、三次市、安 芸高田市、山県郡北広島町)、福岡 県の1市(久留米市)、佐賀県の2 市1町(武雄市、嬉野氏、杵島郡 大町町)に災害救助法が適用され たことに伴い、障害保健福祉部か ら各県に宛てて、添付のとおり被 災要援護障害者等への対応につい ての事務連絡を8月13日、14日付 けで発出とのことです。よろしく お願いいたします。今後の降雨や 土砂災害による被害の拡大も懸念 されます。

皆様どうそお気をつけてお過ごし ください。

(一般社団法人 日本自閉症協会 事務局長 大岡千恵子)

発行人:関西障害者定期刊行物協会

住 所: 〒543-0015

大阪市天王寺区真田山2-2 東興ビル4F

編集人:奈良県自閉症協会

|定 価:100円